# 滋賀県議会だより

No.78　　編集・発行／滋賀県議会

## 6月定例会議の概要

滋賀県議会は、6月定例会議を6月24日から7月16日までの23日間の日程で開きました。

6月定例会議では、「滋賀県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案」をはじめとする議員提出議案9件と「平成27年度滋賀県一般会計補正予算（第1号）」をはじめとする知事提出議案18件が上程されました。これらを審議した結果、意見書案3件を否決したほかは、いずれも原案のとおり可決または同意しました。

また、各委員会では、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

### ●平成27年度一般会計補正予算を可決

国庫補助金の内示状況等を踏まえて、これに対応するための経費などを盛り込んだ7億1,491万3千円の一般会計補正予算（第1号）を可決しました。

補正予算には、地域介護総合確保事業の追加に係る経費のほか、南草津エリアにおける連節バス導入に対する支援に係る経費などが計上されています。

### ●滋賀県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正

滋賀県議会議員の議員報酬の月額について、次のとおり改正されました。

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議　長 | 1,040,000円 | → | 980,000円 |
| 副議長 | 900,000円 | → | 850,000円 |
| 議　員 | 840,000円 | → | 800,000円 |

## 子育て支援

**問**　子どもたちが生まれて、まだ記憶にも残らない時から様々なことを見聞きし、認識し、成長していく過程において最も影響を受けるのは家庭、家族からであると思います。

その基盤となる家庭環境を整えていくことは、子どもたちの生きる力を育む要因の一つであると考えます。

子どもたちの生きる力を養うために、今後の家庭環境の在り方や環境整備をどう考えているのか、伺います。

**答**　家庭教育は「人の育ちの原点」であり、家庭において基本的な生活習慣を身に付けさせることや、自発的に学習する力を培うことは極めて重要であると考えています。

また、親と子どもが関わる時間を少しでも多く持つことが、子どもに安心感も与え、成長につながると考えています。

そのため、すべての保護者が安心して子育てができるよう、就業支援や経済的支援、生活支援をはじめ、個々の家庭の実情や子どもたちの状況に応じた、きめ細かな家庭教育支援に総合的に取り組み、子どもたちの安全・安心と生きる力を育んでいきたいと考えています。

## 交通政策

**問**　琵琶湖大橋の建設とその後の道路施設の質的向上等によって利便性・安全性が向上し、県の財産的価値からみて画期的進化を果たしたと言えますが、このような県の発展上欠くことの出来ない財産を一部利用者の負担によって維持管理を続けることの妥当性をどのように考えているのか、伺います。

また、料金について、アンケート結果等も踏まえて検討すると説明されていますが、通行料を100円などのワンコインにする考えはあるのか、伺います。

**答**　琵琶湖大橋有料道路には渋滞など様々な課題があることが確認され、4車線化などの対策は琵琶湖大橋利用者の利便性の向上にも寄与することから、事業を追加して建設有料事業を継続するものであり、料金徴収期間中の管理区間の維持管理についても、引き続き利用者の負担をお願いするものです。

また、通行料金については、事業内容や事業費等を精査し、料金支払いのストレス緩和も視野に、示していきたいと考えています。

## 原子力防災

**問**　原発に頼らない社会の実現に電池の進化が大いに貢献するに違いないと考えます。本県に所在する優れた企業を積極的に支援し、超高機能電池の開発・普及により、いわゆる過酷な事故の心配のない、安全で低コストで電柱のない景観の社会が実現できると思いますが、所見を伺います。

**答**　原発に依存しない新しいエネルギー社会の実現に向けた道筋を考えていくために、関連産業の振興、新たな技術の開発は欠くことの出来ない重要な柱の1つだと考えています。

とりわけ本県では、電池関連産業分野への県内中小企業の新規参入や集積企業の技術力、競争力の強化を図るため、工業技術センターを「電池産業支援拠点」と位置付け、電池部材開発に係る県内企業との共同研究や、開発成果の販路開拓等の支援を進めてきました。

数多くの電池関連産業が集積されている本県の強みを活かして、新たな強みを生み出す技術開発の促進に努め、原発に依存しない新しいエネルギー社会構築に向けた道筋を策定していきたいと考えています。

## 河川整備

**問**　県民の安全安心な暮らしや地域経済の活性化のためには、社会基盤である道路や河川などのインフラ整備を進めることが必要不可欠と考えます。

防災、減災対策の観点から、河川整備を早急に進めていかなければなりません。滋賀県流域治水の推進に関する条例では、「河川の整備を計画的かつ効果的に実施することを旨として推進されなければならない。」と記載されていますが、河川整備計画の策定状況と今後の河川整備について、どのように考えているのか、伺います。

**答**　県内を7つの圏域に分割し、河川整備計画を策定することとしており、湖北圏域、湖西圏域を除く5圏域は策定済みです。

湖北圏域については、国等の丹生ダム検証作業と並行して整備計画の策定を進めており、検証の進捗状況を見極めながら、速やかに必要な手続を進めていきたいと考えています。湖西圏域については、年度内に計画を策定できるように努めたいと考えています。

今後の河川整備については、概ね20年間の事業計画である「河川整備計画」と、当面の具体的整備内容を定めた「河川整備5ヶ年計画」により、着実に整備を進めていきます。

## 農業政策

**問**　それぞれの農家や地域が、自分たちの地域をどうしていくのかといった延長線上に、自分たちの地域農業はどうあるべきかをより真剣に考えていかなければなりません。

しかし、急激な農業改革、コメ価格の下落、基盤整備の状況、TPPなどの国際情勢などの状況下で、本県の農業の在るべき姿について、具体的にどのような姿を目指そうとされているのか、伺います。

**答**　農業を営む意欲ある人材を確保するとともに、地域との連携・協力のもとで、担い手の規模拡大はもとより、経営の複合化や6次産業化等により、経営体質の強化を目指す必要があると考えています。

（裏面に続きます）

本県の農業は、琵琶湖と共生する環境こだわり農業が基本です。環境こだわり農業が織りなす滋賀ならではの農業について、これまで以上にストーリー性を持たせ、例えば「世界農業遺産」認定を目指した取組も検討したいと思っています。

今後、国内外の消費行動は、ますます安全・安心の食料を求めるものと考えます。県産農産物の高い価値をアピールすることで、ブランド力の強化も図り、本県農業の持続的で力強い発展を目指していきたいと考えています。

## 観光振興

**問** 滋賀県観光交流振興指針では、観光入込客数を延べ4，800万人、観光消費額1，640億円を目指して、平成30年まで取り組むこととなっています。

地域の文化財や伝承をつないでストーリー化し、観光資源として活用する国の新しい制度、日本遺産が全国で18件認定され、県と6市が申請した「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」も認定されました。

今回の認定を受け、今後この日本遺産をどのように活用していくのか、また、今後の県内の日本遺産認定に向けての取組について、伺います。

**答** 本県の魅力を国内外に発信するプロモーションを強力に展開するとともに、来訪者を温かく迎える人材の育成や多言語での対応など、受け入れ体制の整備などに取り組んでいきます。

また、地域の特性を活かしたおもてなし体制の整備が重要であり、この取組が今後のモデルケースとなるよう、関係6市や地域の皆さんと一体となって取り組みたいと考えています。

今後の日本遺産の認定に向けては、歴史文化資源にうまくストーリー性を持たせることにより、関係市町等とともに取り組み、本県の魅力をより一層県内外に発信できるよう努めていきます。

## 産業振興

**問** 滋賀の地域経済を支える上で、県内企業数の99％以上を占める中小企業・小規模事業者の活性化が重要です。本県の景気回復は、経済を支える中小企業・小規模事業者の発展なくしては考えられません。

滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例に基づく取組として、人材育成や経営の安定・向上への支援、成長が見込まれる分野への参入支援、関係団体や金融機関との連携への支援など様々な施策がありますが、十分に活用されていない状況です。

中小企業・小規模事業者に対し、より現状に即した支援が必要と考えますが、支援の在り方について、伺います。

**答** 中小企業支援策をわかりやすくまとめた冊子を作成し、企業訪問で中小企業の皆さんに施策を説明するよう努めているほか、経済団体や支援機関等の協力も得ながら、施策の周知に努めています。

今後も中小企業の皆さんの声に耳を傾けながら施策に反映するとともに、国、市町、経済団体、金融機関、大学等の多様な関係者とも連携を強化しながら、中小企業・小規模事業者の皆さんに施策の情報が行き届き、より一層御活用いただけるよう、工夫して取り組んでいきたいと考えています。

## 特別支援教育

**問** 特別支援学校は、全国で知的障害のある子どもたちを対象にしたものを中心に大規模化し、超過密の状態となっています。平成15年から25年までの本県の在籍児童生徒の増加率は1・77倍で、全国トップとなっています。

「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」でも「引き続いての増加傾向が見られることから、さらなる対応策の検討が求められている」とされています。

学校の新設を柱に、緊急計画を県が作成すべきと考えますが、見解を伺います。

**答** 県教育委員会では、「知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策」を策定し、児童生徒増加への対応を図ってきました。

この対応策に基づき、教室整備などを着実に進めていくとともに、改めて特別支援学校在籍者の将来推計を行い、さらなる対応策についてその必要性も含めて検討していきたいと考えています。

また、「滋賀のめざす特別支援教育基本ビジョン」に基づき、共に学ぶことを基本に、障害の程度や学習内容、発達段階に応じた柔軟な教育を進めることとしており、様々な教育的ニーズを踏まえた学校づくりに努めていきたいと考えています。

## 6月定例会議で審議した主な議案

| 議案番号 | 件名 | 結果 |
|---|---|---|
| （議員提出） | | |
| 会第２号 | 滋賀県議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 | 可決 |
| 会第３号 | 滋賀県議会会議規則の一部を改正する規則案 | 可決 |
| （知事提出） | | |
| 議第101号～議第102号 | 平成27年度滋賀県一般会計補正予算（第１号）　ほか１件 | 可決 |
| 議第103号～議第111号 | 滋賀県職員の再任用に関する条例および滋賀県職員退職手当条例の一部を改正する条例案　ほか８件 | 可決 |
| 議第112号～議第115号 | 契約の締結につき議決を求めることについて（新琵琶湖博物館創造第１期展示制作および設置等業務委託）ほか３件 | 可決 |
| 議第116号～議第118号 | 滋賀県公安委員会委員の任命につき同意を求めることについて　ほか２件 | 同意 |

## 6月定例会議で審議した意見書

| 番号 | 件名 | 結果 |
|---|---|---|
| 意見書第７号 | 雇用の安定と雇用環境の改善を求める意見書案 | 否決 |
| 意見書第８号 | 安全保障法制の整備について慎重な審議を求める意見書案 | 否決 |
| 意見書第９号 | 福井地方裁判所の再稼働に係る差止めの仮処分の決定を尊重し、高浜発電所３号機および４号機の再稼働を行わないことを求める意見書案 | 否決 |
| 意見書第10号 | 農林水産物等の輸出促進に向けた施策の拡充を求める意見書案 | 可決 |
| 意見書第11号 | 認知症に関する取組の充実強化に関する意見書案 | 可決 |
| 意見書第12号 | 地方単独事業として取り組まれている医療費助成制度等に対する国の減額調整措置等の見直しを求める意見書案 | 可決 |
| 意見書第13号 | ヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書案 | 可決 |

## 6月定例会議で採択した請願

- 人種差別を扇動するヘイトスピーチを禁止する法律の制定を求める意見書の提出について

## 議会からのお知らせ

### ●議会改革検討委員会の設置

議会改革の諸課題について検討するため、議員で構成する議会改革検討委員会が設置されました。

第１回の委員会は、6月24日に開催され、正副委員長の互選が行われたほか、議長から滋賀県議会業務継続計画の検討と政務活動費の見直しについて諮問されました。

また、第2回の委員会が、7月16日に開催され、諮問事項に係る他の都道府県の取組状況などについて研究されました。

**議会改革検討委員会の委員**

委員長：川島　隆二
副委員長：成田　政隆
委　員：有村　國俊、目片　信悟、村島　茂男、山本　正、塚本　茂樹、杉本　敏隆、木沢　成人、中村才次郎

### ●滋賀県議会ホームページ、Twitter（ツイッター）

議会ホームページでは、本会議や委員会の開催情報、議会の仕組み、議員の紹介、会議録など、県議会の最新の情報を随時掲載しています。

また、インターネット中継では、本会議の開始から終了までの模様をライブと録画でそのまま中継しています。

滋賀県議会ホームページ　http://www.shigaken-gikai.jp/

議会の開催情報は、Twitter（ツイッター）でも発信しています。

滋賀県議会ツイッター　（アカウント名　@shigakengikai）

### ●テレビ放送の御案内

９月６日（日）および９月13日（日）の午後６時半から、県議会広報番組「委員会活動リポート」をびわ湖放送で放送します。番組では、９月６日は常任委員会の、９月13日は特別委員会の、それぞれ委員の紹介、委員会の審査や県内調査の模様、委員長のインタビューなどをお届けします。

また、定例会議の代表質問と一般質問、最終日の模様をお届けする「県議会ダイジェスト」を次のとおり放送します。どうぞ御覧ください。

**＜９月定例会議の放送予定＞**

９月18日（金）代表質問　９月28日（月）～30日（水）、10月１日（木）一般質問
10月13日（火）最終日　　各日の夜10時から放送予定です。

### ●傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。ただし、傍聴席には限りがありますので、団体で傍聴される場合は、あらかじめ御連絡ください。また、車椅子用の傍聴スペースは２席分あります。詳細についてはお問い合わせください。

滋賀県議会では、県民の皆さんに議会活動への理解を一層深めていただくため、分かりやすい広報紙づくりに努めています。御意見などを下記までお寄せください。
あて先　〒520-8577　大津市京町４－１－１　滋賀県議会事務局　政策調査課　TEL 077-528-4094　FAX 077-528-4940　Eメール gikai@pref.shiga.lg.jp
この広報紙は502,500部作成し、県内に新聞折込で配布しています。経費（印刷、折込、職員の人件費）は１部当たり６円です。

この印刷物は古紙パルプを配合しています